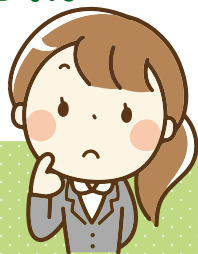


なぜ、氏名の フリガナが記載 されるの？



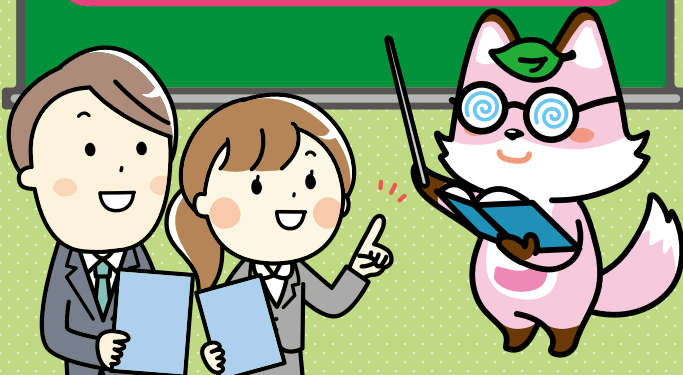
今まで、氏名のフリガナは戸籍に記載されておらず、法律上の根拠がありませんでした。

戸籍に氏名のフリガナが記載されることで、以下のような効果が期待されます。

行政サービスのデジタル化の促進

本人確認情報としての利用

各種規制の潜脱行為の防止



戸籍に氏名のフリガナが 記載されるまで

①改正戸籍法の施行（令和7年5月26日）

②記載する予定のフリガナの通知 （①の日以降）

本籍地の市区町村長から、③で記載する予定のフリガナを通知します。誤りがないか必ずご確認ください。
誤りがあれば、フリガナの届出をしてください。
誤りがなければ、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されますので、ご安心ください。

③市区町村長によるフリガナの記載 （令和8年5月26日以降）

令和8年5月25日までに届出がなかった場合、②で通知した氏名のフリガナが戸籍に記載されます。
なお、この方法でフリガナが記載された場合、一度に限り家庭裁判所の許可を得ずに変更の届出をすることができます（市区町村に届出をした後にフリガナを変更するには、家庭裁判所の許可を得て、届出をする必要があります）。

令和7年5月26日から
戸籍にフリガナが
記載されます

フリガナの通知を 必ず確認しよう！



戸籍制度
マスコットキャラクター
「コセキツネ」

法務省民事局

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

電話：03-3580-4111（代表）

制度の詳細はこちら

戸籍 フリガナ



法務省民事局

本籍地の市区町村長
から戸籍に記載される
予定のフリガナが通知
されるから
必ず確認してね！



通知のフリガナが
誤っていたら届出
をしてね！
オンラインでの
届出が便利だよ



通知のフリガナが
正しいときは、届出
をしなくても通知の
とおり戸籍に記載
されるから大丈夫！



①本籍地の 市区町村長による通知

本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナが郵送で通知されます。

通知は、令和7年5月26日以降送付されますので、**通知が届いたら必ず内容を確認してください。**

通知のフリガナが正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

②氏名のフリガナの届出

令和7年5月26日から令和8年5月25日までの間、氏名のフリガナの届出をすることができます。

オンライン（マイナポータル）での届出が便利ですが、郵送や市区町村の窓口で行うこともできます。

③市区町村長による氏名の フリガナの記載

②の届出がなかった場合、令和8年5月26日以降に、①の通知に記載されたフリガナが戸籍に記載されます。

届出に手数料はかからないよ！
また、届出をしなくても罰則
はないから安心してね！



もう少し詳しく！



届出することができるのは…

氏名のうち、名のフリガナは各人が届け出ることができます。氏のフリガナは原則として戸籍の筆頭者が届出をすることができますが、配偶者などと相談するのが望ましいです。

届出する場合には…



他の行政手続（例：パスポート、年金）等において既に使用している氏名のフリガナを確認しておきましょう。戸籍上の氏名のフリガナと食い違うことがあると、他で使用しているフリガナの変更手続が必要となるなど、不都合が生じる可能性があります。

出生等で新たに戸籍に記載 される方のフリガナは…



令和7年5月26日から、「氏名として用いられる文字の読み方として一般に認められているものでなければならない」というルールが設けられます。

例えば、（1）漢字の意味や読み方との関連性をおよそ又は全く認めることができない読み方（例：太郎をジョージ、マイケル）、（2）漢字の持つ意味とは反対の意味による読み方（例：高をヒクシ）などは認められない場合があります。



市区町村管理番号

100-8977
東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

法務 太郎 様

郵便用カスタマーバーコード印刷領域

【必ず開封してください】

戸籍への振り仮名記載についてのお知らせ

この通知に関してご不明点がありましたら、法務省ホームページ及び当市ホームページをご確認ください。当市までお問い合わせされる際には、右上の管理番号をお知らせください。

(法務省HP)



(〇〇市HP)

二次元
バーコード



矢印からゆっくりはがしてご覧ください

文書番号
令和7年 月 日

戸籍に記載される振り仮名の通知書

〇〇県〇〇市長

印

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。この通知に記載された振り仮名を必ずご確認ください。記載されている振り仮名が誤っている場合には、令和8年5月25日までに、裏面の方法で、必ず正しい振り仮名の届出をしてください。

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍

〇〇県〇〇市〇〇12345番

【氏の振り仮名】

氏	法 務
振り仮名	ホウム
氏の振り仮名の届出が可能な方	法務 太郎 様のみ

【名の振り仮名】

①	名	太 郎
	振り仮名	タロウ
②	名	京 子
	振り仮名	キョウコ
③	名	正
	振り仮名	タダシ
④	名	ゆり
	振り仮名	ユリ
名の振り仮名の届出が可能な方		①～④の方が個別に届出可能です。 (未成年者については、親権者からの届出も可能です。)

※令和7年 月 日現在のデータにより作成しています。

右のコードは目の不自由な方のための音声コードです。読み取りには専用のアプリが必要です。(「Uni-Voice アプリ／Uni-Voice Blindアプリ」)

音声コード

振り仮名の届出の方法について

振り仮名の届出は、マイナポータルを利用して、ご自宅など都合の良い場所からオンラインで手続きができますので、ぜひご利用ください。

【準備・確認しておくもの】

- ✓ スマートフォン・届出者のマイナンバーカード
- ✓ 利用者用電子証明書パスワード(数字4桁)
- ✓ 券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)
- ✓ 署名用電子証明書用パスワード(英数字6～16文字)
- ✓ 住所及び市区町村からの連絡用としてメールアドレス・電話番号



1 ログイン

左の二次元バーコードをスマートフォンに備えられたカメラ機能等で読み込み、マイナポータルにログインします。



2 申請

画面の案内に沿って、①本人情報の読み取り、②戸籍情報の確認、③届出対象の選択を行います。



3 フリガナの確認・届出対象の選択

表示されているフリガナが正しい場合には「フリガナの確認を終了する」を選択して完了です。認識と違っている場合は、その氏や名を選択して届出をはじめてください。

マイナポータルからの届出方法は、右の二次元バーコードから動画で確認できます。

二次元
バーコード

矢印からゆっくりはがしてご覧ください

そ
が
は
郵
便
は

マイナポータルからの届出ができない場合は、郵送や当市の戸籍窓口でも可能です。郵送で届出を行う場合は、お手数ですが当市ホームページからダウンロードした届書をA4サイズで印刷し必要事項を記入の上、当市(以下に記載の担当係宛)までお送りください(郵送費用はお客様のご負担となりますので、ご了承ください。)

【当市担当係】

〇〇県〇〇市
〇〇〇〇市役所市民課〇〇係
TEL:123-456-7890

戸籍に記載された振り仮名は、住民票にも順次記載されます。また、令和8年6月頃から、マイナンバーカードにも振り仮名を記載することができるようになる予定です。早期に振り仮名が記載された戸籍証明書や住民票の写しを取得したい場合や、マイナンバーカードへの振り仮名の記載を希望する場合は、この通知の振り仮名が正しい場合でも、振り仮名の届出をすることができます。なお、届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載され、住民票にも順次記載されます。

振り仮名の届出に関するお問い合わせについて

振り仮名の届出の方法などの一般的なお問い合わせは、振り仮名コールセンターでも受け付けています。

振り仮名コールセンター: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇

※振り仮名コールセンターは、個人情報保有していないことから、回答に当たり個人情報が必要な以下のようなお問い合わせは対応できません。

- ・同じ戸籍に在籍しているのに、通知に記載されていない者がいる。
- ・振り仮名の届出をしたが、いつ完了するか知りたい。

よくあるお問い合わせ

Q1 届出をしなくても問題ないですか。

A 通知された振り仮名が正しい場合には、届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、通知された振り仮名がそのまま戸籍に記載されますので、ご安心ください。

Q2 私の名前は「京子」ですが、この通知には「キョウコ」と記載されていました。「キョウコ」と届出をする必要がありますか。

A 正しい振り仮名は小さい「ヤ」、「ユ」、「ヨ」、「ツ」であるにもかかわらず、通知に大きいカタカナで記載されている場合は、正しい振り仮名で届出をするようお願いします。

Q3 通知された振り仮名は現在使用している振り仮名ですが、これと異なる振り仮名で届出をするとうなりますか。

A 一定の要件を満たせば、通知された振り仮名と異なる届出も可能ですが、他の行政手続(旅券、年金など)で登録している振り仮名と異なる場合は、他の行政手続で登録している振り仮名の変更手続や年金受取口座・公金受取口座の名義変更が必要になりますのでご注意ください。

Q4 宛名面に記載している市区町村が違いのですが、どのように届出をすることができますか。

A マイナポータルからのオンライン届出をご活用ください。なお、当市(宛名面に記載の係)宛てに郵送で届出をすることができるほか、お住まいの市区町村の戸籍の窓口で届出をすることもできます。